

第 111 号 議 案

令和 2 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

令 和 2 年 9 月 10 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土木費			千円 58,000
	1 港湾費		58,000
		港湾施設整備費	58,000
合		計	58,000

令和 2 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 27,338 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 156,738,641 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 2 年 9 月 10 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 45,613,297	千円 27,338	千円 45,640,635
	2 国庫補助金	15,453,473	27,338	15,480,811
歳入合計		156,711,303	27,338	156,738,641

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 生活福祉費		千円 156,711,303	千円 27,338	千円 156,738,641
	1 社会福祉費	156,711,303	27,338	156,738,641
歳出合計		156,711,303	27,338	156,738,641